

早島町人・農地プラン

対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日	実質化
早島町全域	平成25年2月	平成28年2月	
前潟	令和3年2月		○

1 実質化された地区の現状

(1) 地区内の農業者数及び耕地面積	139人	70.0ha
(2) アンケート調査に回答した地区内の農業者数及び合計耕地面積	93人	51.6ha
(3) 地区内における75才以上の農業者数及び合計耕地面積	46人	12.8ha
① うち後継者がいない若しくは未定の農業者数及び合計耕地面積	22人	6.2ha
i うち5年後にリタイアする予定である農業者数及び合計耕地面積	13人	4.2ha
(備考)		

2 実質化された地区の課題

前潟地区の農業者の3人に1人が75才以上であり、その約半数は後継者の確保ができていない状況にある。近い将来において、これらの農業者のリタイアにより、耕作放棄地が短期間に急増する恐れがあり、新たな担い手の確保が急務となっている。

3 実質化された地区内における今後の農地の集積化・集約化に関する方針

今後の前潟地区は、水稻を経営作目とする中心経営体（認定農業者2経営体及び農地中間管理機構からの借受希望者2経営体）への集積・集約を促進し、これと並行して新たな担い手の確保を図る。

(参考) 中心経営体

属性 ※	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の拡大意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	ぶどう	0.62 ha	ぶどう	0.64 ha	矢尾
認農	B	ぶどう	0.15 ha	ぶどう	0.28 ha	早島
認農	C	水稻	11.4 ha	水稻	16 ha	前潟、早島
認農	D	水稻	6.1 ha	水稻	10 ha	前潟
借受	E	水稻、野菜	1.4 ha	水稻、野菜	1.9 ha	前潟、早島
借受	F	水稻	8.5 ha	水稻	9.1 ha	前潟、早島
計	6人		28.17 ha		37.92 ha	

※認農：認定農業者 借受：農地中間管理事業借受希望者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理事業の活用 農地中間管理事業重点実施区域に前潟地区の位置付けを行い、今後の農地の貸借については当該事業の活用を基本とすることとし、地区内の農地所有者・耕作者への周知を図る。
基盤整備への取組 補助事業の活用による農業用排水施設の更新、農地の畦畔除去による区画拡大に取り組み、持続的な農業経営ができる環境整備を進める。
新規作物の導入 前潟地区の土地環境に適した、野菜・果樹などの収益性の高い新規作物への転換を検討する。
認定農業者・認定新規就農者の確保 前潟地区の将来の農業を担う新たな認定農業者・認定新規就農者を確保する。
共同活動の支援 前潟地区の農業が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組を行う地域の共同活動を支援する。
農業者の経営意向の把握 地区内の農業者の経営状況は刻々と変化することから、今後の経営意向を継続的に把握する。